

令和3年9月30日

保護者の皆様へ

枚方市立津田小学校
校長 大泉 エリ子

新型コロナウイルス感染症不安により登校できない児童への本校の取組について

平素は本校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の現状に鑑み、本校におきましては、日々の新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を引き続き進めますとともに、新型コロナウイルス感染症不安により登校できない児童への対応について、緊急事態宣言解除後の10月1日より、下記のとおり、実施します。

保護者の皆さまにおかれましては、引き続き感染拡大防止にご協力いただきますとともに、新型コロナウイルス感染症不安により登校ができない場合は、学校にご相談をお願いします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症不安により登校できない場合の流れ

- ① 保護者と登校できない場合の対応について、相談を行います。
- ② 前日までに、配信する授業についての案内を行います。(当日の朝になることもあります)
- ③ 授業配信の時間になりましたら、自分のクラスの「Google classroom」の「meet」から授業を視聴してください。(双方向のやりとりはありません。)
※ 配信のない授業につきましては、指定された課題に取り組む等してください。
- ④ タブレットに配信された課題等に取り組み、返信してください。
- ⑤ 授業や課題についての質問等がある場合は、原則、15時半から16時半の間に、「ロイロノート」から質問を送信してください。ただし、担任からの指示がある場合は、この限りではありません。
- ⑥ 学校からのお便りや教材等は、原則、保護者の方が学校に取りに来てください。この時、家庭におけるお子さんの様子について、お聞かせください。

2. その他

- (1) 本人または同居者が新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者になった場合、新型コロナウイルス感染症の疑いがある体調不良による「出席停止」の場合も、対応について、保護者と相談を行います。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関わらない体調不良や家事都合における「欠席」の場合は、配信等の実施はありません。